

**新型コロナウイルス対応緊急支援助成
事業計画（実行団体）**

事業名(主)	住まいの再建及び生活再建における相談支援事業
事業名(副)	
※任意	

入力数 主 22 字 副 0 字

実行団体名	特定非営利活動法人YNF
資金分配団体名	一般財団法人日本未来創造公益資本財団

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域	分野
1) 子ども及び若者の支援に係る活動	<input type="checkbox"/> ①経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
	<input type="checkbox"/> ②日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
	<input type="checkbox"/> ③社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援
2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	<input type="checkbox"/> ④働くことが困難な人への支援
	<input type="checkbox"/> ⑤社会的孤立や差別の解消に向けた支援
3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	<input type="checkbox"/> ⑥地域の働く場づくりの支援
	<input type="checkbox"/> ⑦安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援

上記以外 その他の解決すべき社会の課題	<input type="checkbox"/> 災害等により日常生活又は社会生活を営む上での困難を有してしまった被災者支援
------------------------	--

入力数 37 字

SDGsとの関連

ゴール
_1.貧困をなくそう
_3.すべての人に健康と福祉を
_11.住み続けられるまちづくりを

実施時期	2021年4月 ～ 2022年2月	事業対象地域	全国 特定地域（福岡県、熊本県）	事業対象者： (事業で直接介入する対象者と、その他最終受益者を含む)	平成29年7月九州北部豪雨における被災者及び令和2年7月豪雨における被災者	事業対象者人数	約400人
-------------	-------------------	---------------	---------------------	--	---------------------------------------	----------------	-------

I.団体の社会的役割

(1)申請団体の目的
この法人は、災害における被災者に対して、一人一人に寄り添った支援活動に関する事業を行い、また超高齢化社会における共生社会づくりを通して、新たな防災の形を推進していくことで社会全体に寄与することを目的とする。
(2)申請団体の概要・事業内容等
【団体概要】 特定非営利活動法人YNF 2017年7月8日設立 2018年7月17日法人登記 職員数 常勤：3名 非常勤：3名 理事：3名 監事：1名 (2021年2月末時点) 【事業内容】 ・自然災害の被災者向け個別相談支援 ・地元団体向け(行政、社会福祉協議会、民間支援団体)のノウハウ移転 ・提言活動 ・災害ボランティアコーディネート業務 ・災害時の家屋保全に関わる作業活動 ほか

入力数 (1) 104 字 (2) 199 字

II.事業の背景・社会課題

新型コロナウイルス感染症により深刻化した社会課題
①災害公営住宅における社会的孤立の懸念 平成29年7月九州北部豪雨で大きな被害を受けた朝倉市では長期避難指定が未だに一部解除に留まっているにも関わらず2019年に仮設住宅の供与期間の終了を迎え、住まいの再建を果たせないまま災害公営住宅への転居を余儀なくされた被災者も多い。 こうした背景の中、今後も住まいの再建ニーズが見込まれるほか災害公営住宅の家賃上昇に伴い生活が困窮する世帯も懸念される。一方で、災害から時間が経っており既に風化が始まっていることに加え、新型コロナウイルスの感染拡大があったことで支援者の減少に拍車をかけている。
②急性期からの支援の担い手不足の問題 令和2年7月九州豪雨においては、新型コロナウイルスの影響で、県外からの支援者の受入れに一定の歯止めをかけるという現象が見られた。同豪雨被害が広域災害であり新型コロナウイルスという要因がなくとも支援者不足が従前から懸念される状態であり、1,000世帯以上が半壊となった福岡県大牟田市でも、専従職員を抱える災害支援団体の派遣は当団体を含め2団体程度に留まっている。こうしたことから、支援の担い手不足は慢性的なものとなってしまった。
③住まいの再建に関する課題 令和2年7月豪雨において、福岡県大牟田市では、地域支え合いセンターが令和2年10月より稼働しているが、支援対象からみなし仮設や公営住宅への避難者を除外する運営がなされており、住まいの再建が進まない被災者の存在が懸念されている。また、同じく令和2年7月豪雨において被災した熊本県人吉市においても、当団体の連携団体より、生活再建に関する相談支援の担い手不足が伝えられている。こうした背景には個別相談支援を行う団体が元々少ない上に、新型コロナの影響で活動する団体が初動から少なかったことも影響しているものと思われる、様々な担い手による継続的な住まいの再建支援が求められる。
④令和3年8月豪雨への対応 令和3年8月豪雨が発災したが、緊急事態宣言中での発災でもあり、混乱の中で活動スタートとなった。また、当法人が活動のメインとする福岡県においても、県外から支援に入ってくる団体は聞かれなかった。こうしたことから、令和2年7月豪雨を上回る支援の担い手不足と言える状況となってしまっている。

入力数 957 字

III.事業内容

(1)事業の概要
①平成29年7月九州北部豪雨にて被害を受けた福岡県朝倉市の災害公営住宅の入居者に対して個別相談支援やコミュニティ支援を行い被災世帯の継続的な安心して暮らせる環境づくりを行う。②令和2年7月豪雨にて被災した大牟田市及び熊本県人吉市の被災世帯に対して個別相談支援や作業支援等を行うほか、連携団体に向けて講習会等のバックアップまたは被災者向けに相談支援制度を解説した動画を作成し公開することで被災世帯の住まいの再建を進めていく。

入力数 212 字

(2)事業実施後（1年後）以降に目標とする状態
①平成29年7月豪雨に関しては、災害公営住宅に入居する全ての世帯の経済的な不安を払拭している状態。あるいは、経済的な課題が出てきた場合にスムーズに当団体への相談が行える関係性づくり。②令和2年7月豪雨に関しては、本事業による活動を通して、現地の関係機関との連携体制の強化を図り、仮設住宅の供与期間の終了が予定される令和4年度に備える。③令和3年8月豪雨に関しては、被災世帯の生活再建の終結及び次年度以降の有事の際に迅速な対応を行うための地縁組織等との関係性づくりを通して、具体的な取組みを推進する。

入力数 249 字

(3)今回の事業実施で達成される状態（アウトプット）	実施・到達状況の目安とする指標	把握方法	目標値/目標状態	目標達成時期
<p>①朝倉市における災害公営住宅入居者で将来的な経済的不安を抱える世帯を把握し、次年度以降のフォローアップにつなげられる状態</p> <p>②大牟田市におけるみなし仮設及び公営住宅への避難者が住まいの再建を果たしている状態又は次年度退去予定の世帯のフォローアップができる状態</p> <p>③人吉市における仮設住宅への避難者及び在宅被災者の住まいの再建に関する相談支援及び対応を行い、次年度以降のフォローアップができる状態又は住まいの再建が果たされた状態</p> <p>④久留米市・武雄市・大町町における家屋保全活動がなされ、住まいの再建が進んでいる状態</p>	<p>①-1災害公営住宅の入居者の住まいの再建数</p> <p>①-2経済的な不安を抱える方々の個別プランの作成数</p> <p>②現在支援継続中の世帯の住まいの再達支援最終数</p> <p>③住まいの再建相談支援数</p> <p>④家屋保全活動及び住まい再建相談支援の包括的支援件数</p>	<p>①災害公営住宅の入居者の個別ヒアリングと個別相談対応</p> <p>②現在支援継続中の世帯の住まいの再達支援最終数</p> <p>③相談対応記録</p> <p>④支援対応記録</p>	<p>①60世帯/全世帯のヒアリング及び対応が完了する。</p> <p>②約40世帯/全世帯のヒアリング及び対応が完了する</p> <p>③100世帯/相談対応した全世帯のヒアリング及び対応が完了する</p> <p>④50世帯/作業支援等を行う</p>	事業終了時

(4)活動	時期
<p>①災害公営住宅入居者への生活再建支援@朝倉市</p> <p>1. 個別相談支援：災害公営住宅に住む被災世帯の経済状況の変化や住まいの再建の意向の2項目を中心としたヒアリング。必要な場合は九州北部豪雨朝倉被災者を支える会、福岡県建築士会等に協力依頼。</p> <p>2. コミュニティ支援：柿添団体及び杷木団地の自治会運営サポートのニーズ調査。自治会運営に関するサポートの実施。新型コロナの状況を見ながら、交流イベントの開催。朝倉見守り隊に協力依頼予定。</p>	通期
<p>②令和2年7月豪雨における住まいの再建支援@大牟田市</p> <p>1. 個別相談支援</p> <p>これまでの活動で知り合った転居を余儀なくされている被災者の方々(みなし仮設・公営住宅入居者)約40世帯に対して継続的にアプローチ。供与期間終了を見越したスムーズな転居支援を行う。</p> <p>2. 作業支援</p> <p>自宅の修理が不十分な世帯への壁・床の修理。転居に伴う、引っ越し支援。エアコン設置等。</p>	通期
<p>③令和2年7月豪雨における住まいの再建支援@熊本県人吉市</p> <p>1. 生活再建期の被災者ニーズの拾い方講習会</p> <p>今回の活動に際して、連携を検討している各団体に対して、住まいの再建支援のニーズの拾い方に関する講習会の開催。</p> <p>2. 個別相談支援</p> <p>原則としては現地で行うが、連携先の団体の協力によるオンライン相談会の開催も視野に入れる。</p> <p>3. 人吉市で利用できる制度に関する動画作成</p> <p>福岡県内で動画を作成し、オンライン上で動画を公開し、現地の団体等に周知協力をしてもらう。</p>	通期
<p>④令和3年8月豪雨における住まいの再建支援@久留米市、佐賀県武雄市・大町町</p> <p>1. 緊急支援対応(久留米市)</p> <p>浸水被害があった世帯に対し、水抜き・乾燥・消毒などを行う。久留米市で最も被害が大きかった鳥飼校区を中心とした活動を行っていくほか、4年連続5回目の被災という点も踏まえ、災害対応にとどまらず、今後の水害対応についても実効性のある取り組みを模索する。</p> <p>2. 緊急支援対応(佐賀県武雄市・大町町)</p> <p>佐賀県在住のスタッフを中心に、日頃から連携するNPO法人九州キリスト災害支援センターへ応援職員を派遣し、災害復旧作業を行っていく。</p>	通期

IV.事業実施体制

<p>(1)メンバー構成と各メンバーの役割</p>	<p>江崎太郎(事業責任者) 竹下和輝(相談対応、現場作業、動画制作ほか) 西濱宏(相談対応、現場作業) 諫山由紀子(現場事務等) 土井富祐志(現場作業) 古賀幸(現場事務、総務)</p>
<p>(2)他団体との連携体制</p>	<p>①九州北部豪雨朝倉被災者を支える会、朝倉見守り隊に協力依頼。弁護士対応が必要な世帯は支えるに所属する弁護士に対応を依頼する。②作業活動においてNPO法人九州キリスト災害支援センターと連携。また、建築士による助言については従前より連携する福岡県建築士会に依頼。③NPO法人九州キリスト災害支援センター、くまもと友救の会など熊本県内の団体と、それぞれの団体の活動の中から知り合った課題を抱える被災者を当団体へつないでもらい、個別相談対応を行っていく。④(久留米市)筑後川コミュニティ財団、鳥飼校区まちづくり協議会、鳥飼校区社会福祉協議会、鳥飼校区民生委員児童委員協議会などと連携し、地域主体の被災者支援体制の構築を行い、支援活動を行う。(佐賀県武雄市・大町町)新型コロナの感染拡大もあり、県境を超えての活動が難しいため、佐賀県内で活動するNPO法人九州キリスト災害支援センターに佐賀在住の職員を派遣するなど行う。</p>
<p>(3)想定されるリスクと管理体制</p>	<p>特になし</p>

V.関連する主な実績

<p>(1)休眠預金以外の助成・補助金活用の有無</p>				
<p>新型コロナウイルス感染症に係る事業</p>				
<p>①本申請事業について、新型コロナウイルス感染症に係る助成金や寄付等を受け活動を実施している(予定も含む)</p>	<p>有</p>	<p>無</p>	<p>有の場合 その詳</p>	
<p>②本申請事業について、国又は地方公共団体から補助金又は貸付金（ふるさと納税を財源とする資金提供を含む）を受けていない</p>	<p>無</p>	<p>※有の場合、選定の対象外となります（公募要領：助成方針参照）</p>		
<p>(2)申請事業に関連する調査研究、連携の実績</p>				
<p>【調査】 2017年 平成29年7月九州北部豪雨 朝倉市在宅被災世帯実態把握調査(急性期) 2017年 平成29年7月九州北部豪雨 朝倉市在宅被災世帯実態把握調査(生活再建期)(総務省行政評価局 令和2年3月31日 災害時の「住まい確保」等に関する行政評価・監視に資料提供) 【連携実績】 くまもと友救の会、NPO法人九州キリスト災害支援センター、(一社)よか隊ネット熊本、福岡県建築士会、日本赤十字社福岡支部、九州産業大学等多数。</p>				